

第153回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和3年9月16日（木）

沖 縄 総 合 事 務 局

第153回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和3年9月16日（木）11時00分
場 所 沖縄総合事務局 W e b 開催

出席者：

公益委員 上原委員、赤嶺委員、豊川委員、大城委員
労働者委員 島仲委員
使用者委員 宮城委員、桃原委員、亀谷委員

沖縄総合事務局 野原調整官、小松課長、
新田補佐、稻嶺係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 管内の雇用状況について
2. 令和3年度船員最低賃金の諮問について
3. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

資料1. 船員職業紹介実績等一覧表（令和3年8月分）

資料2. 最低賃金に関する諮問について

資料3. 令和3年度船員部会開催予定表（案）

上原部会長

それでは、定刻でございますので第153回船員部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願ひします。

事務局（稻嶺係長）

本日の出席状況ですが、公益委員4名、労働者委員1名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により定足数を満たし、有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

なお、今回の部会から新たに委員となられた方、4月の人事異動で事務局の職員に変更がありましたので、簡単に自己紹介をさせて頂きます。

はじめに、新使用者委員になられました沖縄県漁業協同組合連合会代表理事専務の亀谷 幸夫さんから自己紹介をお願いいたします。

～亀谷委員及び事務局職員自己紹介～

上原部会長

それでは、さっそく中身に入りたいと思いますが、初めに議事1の「管内の雇用状況」につきまして、事務局に説明をお願いします。

質問は、最後に受け付けたいと思います。

事務局（新田補佐）

令和3年2月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は13件でした。

前月に比べ9件増加、また、前年同月に比べ5件増加となっております。

月間有効求人数は18件でした。

前月に比べ5件増加、また、前年同月に比べ4件減少となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等18件、漁船0件となっております。

月末未済求人数は14件でした。

●求職状況について

新規求職数は9名でした。

前月に比べ5名増加、また、前年同月と比べ3名減少となっております。

新規求職数の内訳ですが、商船等8名、漁船1名となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

新規求職者9名のうち離職者5名の退職理由は、船舶所有者都合等1名、自己都合4名。

離職以外の方4名の求職理由は、就業中に転職を希望する者3名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管内が6名、管外が3名となっております。

なお、新型コロナウイルスに関連した離職はありませんでした。

月間有効求職数は20名でした。

前月に比べ1名増加、また、前年同月に比べ3名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等16名、漁船4名となっております。

月末未済求職数は13名でした。

●成立状況について

8月は0件でした。

●求人倍率について

8月の月間有効求人倍率は、0.90倍でした。

前月に比べ0.22ポイント増加、前年同月に比べ0.06ポイント減少となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は2名、支給延べ件数は2件です。

基本手当支給額は227,281円でした。

再就職手当は、1件で908,208円でした。

高年齢求職者給付金は、1件で319,850円でした。

総支給額は、1,455,339円でした。

以上、管内雇用状況等の概要説明を終わります。

上原部会長

はい、ありがとうございました。今、事務局から説明がありました
が、委員の皆様から何か御質問などはございますか。

上原部会長

よろしいですか。特にないようですので、議事の2番に移りたいと
思います。

「令和3年度船員最低賃金の諮問について」に移りたいと思います。
まずは、事務局に御説明をお願いします。質問は最後に受け付けたい
と思います。

事務局（新田補佐）

資料2をご覧下さい。令和3年度船員の最低賃金の改正に関する諮
問について簡単にご説明いたします。

1. の「諮問理由」でございます。県内の消費者物価指数では前年
同月比で0.4%の上昇となっておりますが、沖縄県がまとめた資料
等から沖縄管内の景気は新型コロナウイルス感染症の影響により後退
しているとしており、景気の動向を見通すのが困難な状況となってお
ります。また、今年度も、国土交通省及び各地方運輸局においても、
諮問がなされることが決定しております。以上のことから、沖縄管内
におきましても、雇用の維持や労働条件の改善を検討いただくため、
沖縄総合事務局長から地方交通審議会会长の上原委員あて諮問書を8
月12日付で交付したところでございます。これが1枚目の「最低
賃金の改正に関する諮問について」となります。

次に、2. の「諮問後の流れ」についてですが、

①の官報公示（意見聴取）ですが、諮問について、関係船員・使用
者の意見を聞くため、「意見聴取の官報公示」を14日間とあります
が申し訳ございません。15日間に訂正させていただきます。大変失
礼いたしました。15日間公示し、諮問に関する意見の提出があつた
場合は、専門部会の調査審議に活用する。とあります。先日、国土交
通省へ官報公示を依頼しておりましたところ、本日9月16日付で
官報公示予定との連絡がございました。本日から15日間ですので、
10月1日までの公示となっております。本省から連絡があり次第、
メールでお知らせいたします。

②の審議付託及び専門部会設置ですが、諮問を受け、同審議会の下部組織（船員部会）に審議付託され、さらに同船員部会に「内航鋼船運航業及び木船運航業」並びに「海上旅客運送業」の業種ごとに最低賃金専門部会が設置されることとなる。とあります。審議につきましては、沖縄管内におきましては、内航鋼船運航業、海上旅客運送業の2業種について、公益委員、労働者委員、使用者委員各2名の計6名で最低賃金専門部会を設置して行うこととなります。

最低賃金専門部会の委員は、船員部会の委員から部会長が指名しますが、内航鋼船運航業と海上旅客運送業につきましては、使用者側の委員が船員部会の委員だけでは不足してしまうため、沖縄地方内航海運組合と、沖縄旅客船協会からご推薦をいただいた方に、使用者委員として就任いただくよう現在手続き中でございます。

③の最低賃金専門部会の審議日程についてですが、船員部会と同日に開催を予定しております、第1回目を11月18日（木）、第2回目を12月17日（金）としているところでございます。船員部会は通常、月の第三木曜日に開催させていただいておりますが、12月につきましては当局の都合で誠に申し訳ございませんが12月17日（金）に変更させていただけないかと考えております。

開催時間につきましては、昨年度と同じく、船員部会を13時15分から、内航の最賃部会を14時15分から、そして、旅客の最賃部会を15時15分からの開催させていただきたいと思います。何卒よろしくお願ひいたします。

最低賃金専門部会での審議決定を受けまして、沖縄総合事務局長あて答申する予定でございます。

④の官報公示（意見要旨）ですが、答申後は、「意見要旨の官報公示」を15日間行いまして、異議申し立てがなければ30日間の「決定官報公示」を経た後に最低賃金の効力が発生することになります。

本日は、詳細な資料等の準備はしておりませんが委員の皆様には事前に資料等を配付し審議が円滑に進んでいくよう努めて参りますので、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

上原部会長

事務局からの説明にもありましたとおり、沖縄総合事務局長より沖縄地方交通審議会会長へ「船員の最低賃金に関する諮問」がなされております。

これを受け沖縄地方交通審議会会長から船員部会へ審議付託し、部会に各業種の最低賃金部会が設置され審議いただくことになりましたのでよろしくお願ひします。

ただいまの事務局の説明に対して、何か質問がある方はいらっしゃいますでしょうか？

上原部会長

よろしいでしょうか。それでは、先ほど事務局から説明のあったスケジュールで進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。続いて、議事3の意見交換に移りたいと思います。

数か月、持ち回り開催でしたので久々の意見交換ですが、何かありますでしょうか。

上原部会長

よろしいですか。意見交換は直に皆様とお会いした時にすることによろしいでしょうか。

それでは、意見が無いようですので、これからは事務局から連絡事項等をよろしくお願ひいたします。

事務局（稻嶺係長）

10月の船員部会は、10月21日（木）に1階共用会議室で、11：00より開催いたします。後日、改めて案内の文書を送付いたします。出席できない場合は、事前に事務局まで御連絡ください。

また、12月の船員部会についてですが、新田補佐からの説明のとおり、事務局の都合で大変申し訳ございませんが、12月の第3木曜日である12月16日に船員部会の開催が困難なため、前日の12月17日の金曜日に実施できないかと考えております。

今回の議事録案は後日、メールで照会させていただきます。それと同時に12月の船員部会の出席についてもお伺いいたしますので、よろしくお願ひいたします。

上原部会長

はい、ありがとうございました。

それでは、本日予定していた船員部会はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。